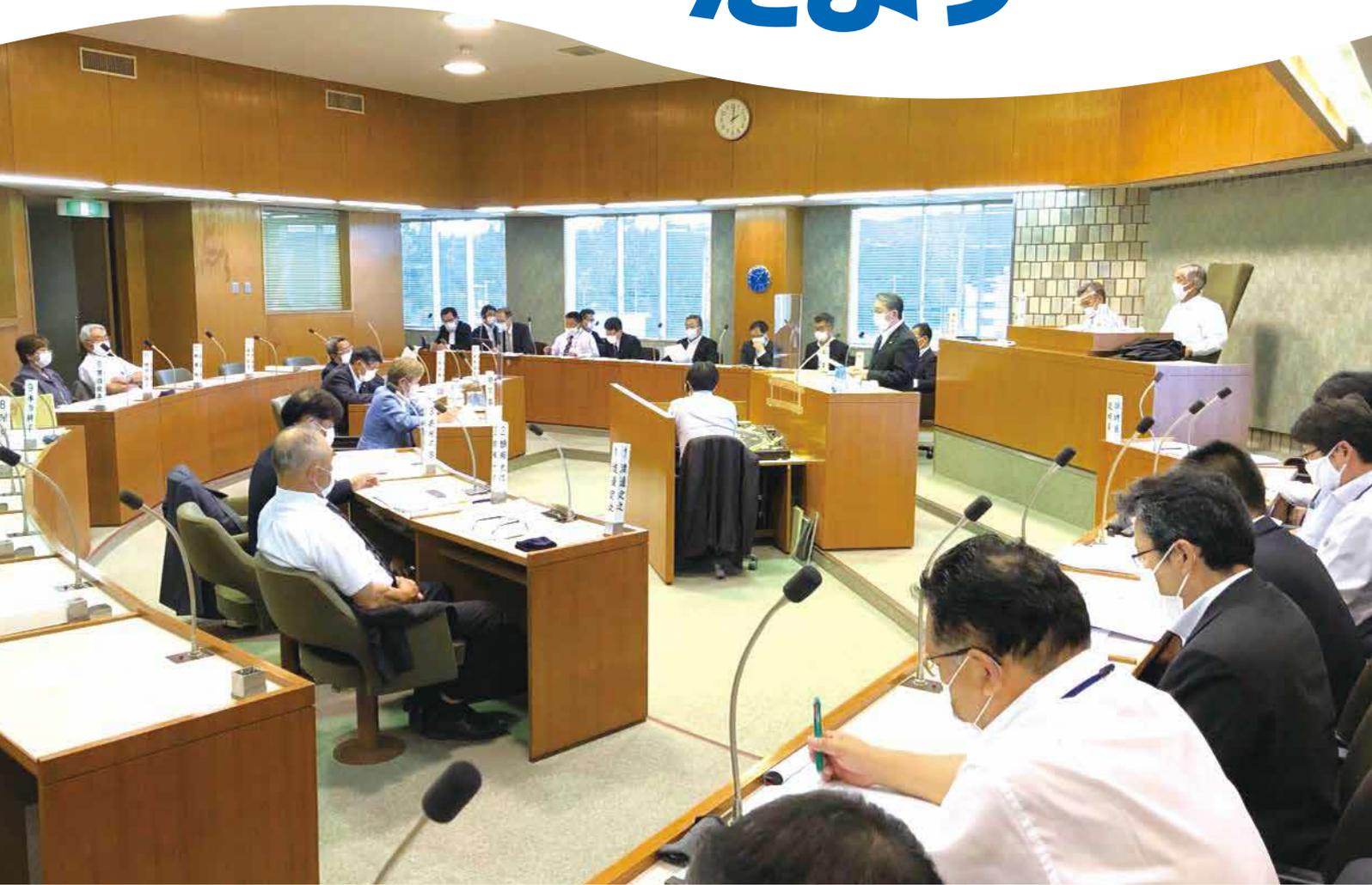


しべちや 議会 だより



— 第3回定例会の風景 —

9月第3回定例会 (9月7日~8日)

令和3年度標茶町一般会計補正予算

令和3年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

令和3年度標茶町病院事業会計補正予算

標茶町税条例の一部を改正する条例の制定について ほか

標茶町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について ほか

一般質問 **町政を問う** 8名14件の質問

7月第4回臨時会 (7月28日)

令和3年度標茶町一般会計補正予算 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

8月第5回臨時会 (8月11日)

令和3年度標茶町一般会計補正予算

第125号

令和3年11月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

令和三年・第二回定例会

補正予算可決

令和3年度 標茶町一般会計補正予算

126億1,416万3千円
(1億6,201万2千円を追加)

令和3年度 標茶町介護保険事業 特別会計補正予算

8億8,708万5千円(3,258万5千円を追加)

令和3年度 標茶町病院事業 会計補正予算

12億6,597万1千円(306万6千円を追加)

議案

〔条例制定〕

議案第58号

標茶町税条例の一部を改正する条例の制定について

「個人の町民税の非課税の範囲」など関係法令改正による規定の整理をしました。

議案第59号

標茶町学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

建て替えに伴い名称が「標茶町学校給食共同調理場」、位置が「標茶町川上1丁目25番地」に変更されました。

議案第60号

標茶町都市公園条例等の一部を改正する条例の制定について

アイスホッケーリンクの削除をしました。



議案第61号

標茶町スポーツ振興助成条例の一部を改正する条例の制定について

「体育協会」から「スポーツ協会」へ変更されました。

議案第62号

標茶町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

「標茶町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例」へと文言の整理をしました。



建設中の学校給食共同調理場

条例の一部改定

報告第9号

専決処分した事件の承認について
標茶町個人情報保護条例の一部を
改正しました。

その他

議案第55号

標茶町過疎地域持続的発展市町村計
画の策定について

標茶町過疎地域持続的発展市町村
計画の策定をしました。

議案第56号

標茶町表彰条例に基づく被表彰者の
決定について

在住功労98名、ほか5名が被表彰
者と決定しました。



議案第57号

工事請負契約の締結について

契約の目的

標茶中茶安別線道路改良舗装工事

契約金額

1億5,950万円

契約の相手方

丸栄・新根特定建設工事

共同企業体

議案第66号

監査委員の選任について

監査委員に佐々木幹彦氏が選任さ
れました。

議案第67号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に新田崇氏が任命
されました。

学童保育に通じる道路に横断歩道を設置すべき

鴻池 智子
議員

町長 歩道の安全対策に取り組む

問 学童保育所は平成25年度より現在の場所に移動となり、現在約30人の子供達が利用している。当初より学童保育所へ通う道路は『危険箇所では』との事で町に対し横断歩道の設置要望があり、事故も数回起きていて聞いている。当初の相談が寄せられてからこの間、町としてこの問題に対してどう向き合ってきたか、また、子供の命を守るため道路状況の検証安全確保のために、今後どのように取り組んで行くか伺う。

答 設置要請を関係機関に実施してきたが、横断歩道の必要性は認識しているものの、歩道の幅員が基準に適用しないことにより設置に至っていない。引き続き関係機関に要請することはもちろんだが、走行するドライバーに対し学童保育に通う子供たちがいることを認識していただき、横断注意などの看板が設置できないか検討している。



学童保育所に通じる道路

一般質問

町政を問う

鴻池 智子 議員

墓の維持に不安の無い合葬墓の建立を進めるべき

問 近年、お墓の維持が困難との話を町民の方から多く聞かれるようになってきている。少子高齢化や子供達に負担をかけたくないとの理由からで、それにより「合葬墓」をとの町民の要望が高まってきている。合葬墓に対しては同僚議員より同様の質問があった。身寄りの無い人も納骨ができ、墓を引き継ぐ人がいない人も安心して利用できる町民墓のような合葬墓の建立に取り組み時がきているのではないかと考えるが町としての考えを伺う。

答 社会環境が変化する現状においても個人のお墓の継承や管理に行政が直接関わっていくことに疑問を持つ方がいるが、生涯にわたり安心して暮らせる町づくりの施策の一つとして合葬墓の必要性は認識している。今後、関係機関の意見を聞き他の自治体の状況も参考に事業の方向性を見出していきたい。

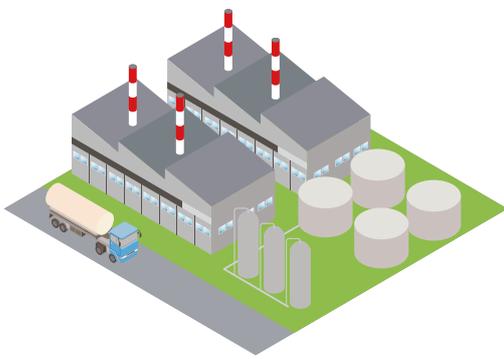
町道西熊牛北幹線の改修について

黒沼 俊幸 議員

町長 安全通行対策に取り組んでいく

問 牛乳の集荷路線として磯分内ホクレンコーラステーションは毎日360トンの牛乳を30台のミルクローリーが本州に送る集荷基地となっている。ここ数年、西熊牛北幹線の町道に急勾配の坂道があるため、釧路西港・苫小牧港・小樽港に時間が限られて走行するのに難渋している状況にある。特にコーラステーションから1km位のところは、大型トレーラーの重荷で道路が凹んでいる箇所があり、ハンドルがとられるとの報告がある。2年前から改良を要望しているが計画はどのようになっているか。

答 平成9年度に全区間工事が完了している道路の勾配やカーブの大きさは道路構造令の基準を満たしているため、現在の補助事業のメニューでは勾配緩和などの工事については難しい状況にある。令和元年度より損傷の激しい区間から路肩工を含め全面的な補修を実施している。並行してわだち堀れ部分にレール状にパッチングをする方法による補修を実施し安全に通行できるように努めている。

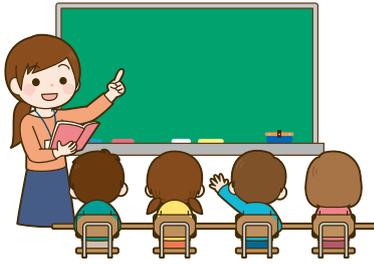


教員免許更新制は効果がなく弊害が多かったと考えるがどうか

深見 迪 議員

教育長 更新制度は廃止される見通し

問 文部科学省は、この制度の廃止を柱とした「審議まとめ案」を示した。この制度はいつ廃止されるのか。また、現在更新講習は実施されていないのか。教員免許の資格があっても、10年ごとに大学などで30時間以上の更新講習を受講しなければ免許が失効するこの制度は、教職員が多忙化に拍車をかけ、退職教員の免許が失効することで産休育休などの代替教員確保の障害にもなってきたのが実態である。更新講習の内容も「目新しい内容がない。いったい何のためにやったのか」など受講した教員からの声も報道されている。免許更新講習は、教員の負担も深刻なものであった。異常な長時間労働はいまだ改善されていない中、そのもとで自ら休みをとって受講し、受講料、交通費、場合によっては宿泊費まで自己負担するのが「更新講習」だった。文部



科学省の今年の調査では半数を超える教員が「廃止すべき・意義を感じない」と回答した。「審議案まとめ」も同様の見解を示した。この制度は効果がなく弊害が多かったと考えるがどうか。

答 教員免許更新制は令和5年度には更新制度は廃止される見通しである。また、更新講習は現在も実施されている。

アンケートで否定的な回答を示した現職教員は約6割であった。また、制度の廃止を求める回答が5割を超え、そのほかの意見として受講料の負担や時間的・精神的負担、多忙の要因など出されていた。教師の人材確保にも影響をもたらしていることも示されている。

深見 迪 議員

10代以下のワクチン接種の予定はあるか

問

少なからず人流もあり、学校を中心に10代以下のコロナ感染が心配だが、どのような手立てをとっているか。さらに、学校での取り組みは、現在デルタ株が主流になっていることや、夏の子どもたちの動きや部活動などに配慮したものに強化されているか。

北海道も緊急事態宣言を地域限定ではあるが行っている。このような状況について、町外からの出入りが多い本町としてどのような対策を考えているか。

答 接種の12歳以上への年令引き下げは、省令で6月1日から施行されている。

緊急事態宣言下では、改めて基本的な感染防止行動を徹底し、人と人との接触機会を減らすことが感染拡大を防ぐ手立てだと考えており、町民を含め町外来町者とともに取り組むことが重要である。学校では、感染対策の徹底を図っている。部活

動を保障してやることが重要であり、十分な感染防止対策を講じ出来る限り実施することとしている。

深見 迪 議員

内水氾濫防止の取り組みは進んでいるか

問

オモチャリ川を浚渫（しゅんせつ）した後の土砂のたまり方が早い。内水氾濫防止の取り組みの一端として浚渫を行っているわけだが、オモチャリ川に限らず内水氾濫防止の取り組みの進捗状況を聞く。オモチャリ川浚渫は大体どのくらいの間隔で行う予定か。

答 情報伝達の個別受信機は、令和5年3月末までには全戸配置する予定だ。

オモチャリ川・スガワラ川の浚渫などの現場の状況に合わせて実施していく。また、過去の水害の分析に基づく内水処理計画の策定を進めている。さらに釧路開発建設部では、堤防の強化対策の実験が進められている。本年3月には本町に2台目となる排水ポンプ車が配備されている

市街地の内水対策についても関係機関と一緒に取り組みを進めていく。



オモチャリ川の氾濫の様子

渡邊 定之
議員

ヒグマの牛被害に対する対策と補償を

町長 支援策を北海道に要請している

問 ヒグマによる牛への襲撃、被害が後を絶たない。ハンターをはじめ必死の対策が進められていると聞いているが、実態を聞こう。

このヒグマによる被害は後を絶たず、人間に対する被害の危険性も予測されると考えられるが、問題を起こしている個体の駆除を含めて今後の取り組みを聞こう。

襲われた牛の今後の生産量から考えると、補償されない大きな損害が発生するのではないかと考えるが状況はどうか。また、同じところへ放牧できないような事態が生じると考えるが、これまでの酪農経営にも大きな影響を及ぼすと考えるが、町長の所見を伺う。

現在行っている対策や今後の取り組み、さらに関係機関や北海道への要請活動、また、市町村の枠を超えた広域体制の取り組みが必要と考えるがどうか。

答 令和元年度の最初の被害発生から3年で死亡19頭、不明2頭、負傷25頭の計46頭の被害が発生している。

捕獲対策としては、猟友会の協力を得て、銃器による捕獲体制、定期的な現場の巡視や罠の設置などにより対応してきた。

被害額としては、2,743万5千円と算出しているが、被害にあつた牛の生産できたであろう牛乳生産量などを考慮するとその影響は計り知れない。

農協組合長とともに北海道に対して、生産者支援についても強く要請している。

広域連携の取り組みについては、現在管内全市町村と関係機関を交えた対策連絡会議が本町で行われ、北海道主導の広域的な連携の取り組みが行われている。

渡邊 定之 議員

バイオガス発電の見通しはあるか

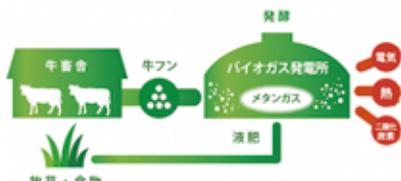
問 町では、再生可能エネルギーとして牛の糞尿を主原料としたバイオガス発電に取り組んでいるが、その進捗状況と見通しを伺う。

近隣自治体でも大がかりな牛の糞尿を主原料としたバイオガス発電を行っていたが、約18年経過して、発電機が故障し設備の更新に多額の費用がかかることが主な理由として施設の廃止を決めたと報道された。本町のバイオガス発電構想についてどのような問題点、課題はないか。

答 バイオガス発電については、昨年度環境省事業の採択を受け、全農家を対象としたアンケート調査、地域バイオマス資源の利活用可能性調査を実施している。

バイオガスプラントは、参加される農家が納得するコスト、運営方法が必須となる。今後目標茶町工コピレッジ推進協議会を中心に農家への説明協議を重ねていき、バイオガスプラントの早期導入に向けて取り組みを進めていきたい。

通常使用での想定される故障はしっかりと対応できる試算としている。



本多 耕平
議員

保育所・保育園・小中学校の暑さ、コロナ対策にしっかり取り組むべき

町長・教育長 導入については設置に対する補助事業について研究を続ける

問 近年、異常気象による自然災害が世界レベルで多発し、日本でも過去に記録の無い降水量での水害や高温の日々が連続し、また、新型コロナウイルス感染症予防対策など、令和3年度の厳しい夏を国民は体験している。本町においてもこの夏は30℃を超える日々が連続し、次年度からも引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策、暑さに対する施設整備を重要施策とすべきと考える。子供達が日々快適な日常生活ができる環境づくりのため、次の3点について伺う。

③暑さ対策としてエアコンの導入を検討すべきでは。

答 町長答弁

コロナ感染症対策事業で各施設に空気清浄機・網戸等設置し具体的な検証は行っていないが、二酸化炭素濃度計を設置、感染予防のための換気の目安とし、暑さ対策は熱中症予防・食中毒防止など注意喚起を行っている。園児に対するこまめな水分補給に心がけるなど熱中症予防の対策と併せ対応している。

答 教育長答弁

コロナ感染症は3蜜が重なる場でのリスクが高まるとされ空気清浄機・網戸等の設置は、コロナ感染症対策と併せ効果があると捉えている。コロナ感染症対策については学校における感染症に関する衛生管理マニュアルに基づいた対応をしており、網戸等の設置により室内温度調節の効果もあり、エアコン導入の予定はない。

①新型コロナウイルス感染症対策事業で各施設に空気清浄機・網戸等を設置したが、その効果を検証しているか。

②暑さ対策、新型コロナウイルス感染症対策について各施設・学校へどの様な指導をしてきたか。

松下 哲也
議員

ふるさと納税の状況は

町長 今後も継続し取り組む

問 昨年度のふるさと納税は寄附総額は全国で過去最高額になっている。釧根管内でも寄付額が過去最高を更新していることが新聞で報道された。自治体を応援するという制度が浸透し裾野が広がっている。本町は昨年度1億1,355万円となっていて前年度比5.2倍と大きな伸びとなった。コロナ禍において、今年度途中のふるさと納税の状況を目的別に伺う。

か

答 クラウドファンディングの状況は、令和3年8月末現在で寄付件数が479件、寄付額は800万円。

企業版ふるさと納税の状況は、寄付件数6件、寄付額は175万円。

一般のふるさと納税の状況では、寄付件数が1,578件、寄付額は2,730万5千円。

納税サイトは、現在5サイトを利用している。

返礼品に参加している事業者は21事業者で180品目である。

納税により得た浄財は令和2年度の寄付金から基金積立を行い、令和4年度事業予算から財源として活用していきたい。今後の返礼品の開発に対しては、商品として実現することを願っており、現在、鶴居村とのコラボレーション商品も返礼品として取り扱っている。

④ふるさと納税サイトは何か所に追加しているか

⑤返礼品に参加している事業者は何件か

⑥今後ふるさと納税で得た浄財は透明性を図った利用がされるべきだが、どのような形で活用していくか



鈴木 裕美
議員

歯科予防事業と歯科医院の誘致を

町長 誘致活動は状況を見て判断する 教育長 派遣体制が取れるか協議する

問

町の歯科医院は昨年末に1医院が廃業し2医院となった。このため、申込から受診まで多くの日数がかかることもあると聞いていて、歯科医院の増設を望む声が上がっている。現在の状況を町長はどのように認識しているか伺う。

町は、健康増進事業として歯周病検診を平成29年6月から実施、また、3歳児歯科検診や児童生徒の歯科検診等を実施しているが、1医院の廃業がこれらの事業実施に当たり影響が出ていないのか伺う。

いて実施している。誘致等の活動の必要性は地域歯科保健協議会の意見を伺い状況を見て判断する。

児童生徒の歯科検診に影響は出ていないが、今後は釧路歯科医師会からの派遣体制が取れるか協議をする。

小中学校での事故・ケガによる受傷は平成29年1件、令和元年1件である。



廃業した歯科医院

鈴木 裕美 議員

新型コロナウイルス感染症予防の対策を

問

感染症が若年層に急増しているが次の点を伺う。

- ① 65歳以上のワクチン接種状況は。
- ② 64歳以下の9月予定接種可能数は何回か。
- ③ 接種を終えた方を含めどのくらいの接種見込みか。
- ④ 重症の副反応と思われた方はどの程度いたか。
- ⑤ 接種は任意だが、希望しない町民への接種を促すための喚起が必要ではないか。
- ⑥ マスクを着用しない児童生徒がみられる。感染拡大への危機感を共有するためにPTA等と連携し保護者の理解と協力を呼び掛けるなど対策を取るべきではないか。

答

65歳以上のワクチン接種はほぼ終了したと判断している。8月末接種率は、1回目84.4%、2回目83.3%である。

9月予定接種可能数は、1回目、2回目合わせて12回の接種日を設定し、2、430回の接種回数を予定している。

接種見込み人数は令和3年3月末人口を基本に、12歳以上の住民の85%程度、人数で約5,800人を想定する。

接種会場で副反応として把握したのは8月末で13件である。

個別の喚起は考えていないが希望する方がいた場合は丁寧に対応する。道教委からの通知が発出され各学校において感染症対策の徹底を図る対応をしている。



答 歯科医院の減少は少なからず町民に影響があると考えている。歯周病検診はクーポン券を送付し個人の判断で受信するので受信自体に影響は少ないと判断する。

3歳児歯科検診は地域歯科保健医療協議会で歯科医師の調整をいただ

類瀬 光信
議員

ヒグマ「オソ18」対策の更なる強化を

町長 今後も継続して対応する

問 「オソ18」による被害に遭った個人や共同牧野では、放牧中止を余儀なくされ、育成経費が増加している。粗飼料の不足はもとより、放牧地から戻った牛を収容する施設が足りない。放牧を中止した共同牧野では、職員が職を失った。一方、町育成牧場では、職員不足から2牧区が2年に亘り休牧中で、放牧地の植生劣化が懸念される。最も必要とされる支援として、町育成牧場の休牧中牧区で、被害のあった共同牧野の乳牛を受け入れることはできないか。双方の課題解決になると思うが、どうか。

発生し難い若く健康な牛群管理を推奨すべきではないか。

答 北海道ヒグマ管理計画で示している出没個体の有害性判断フォロワーの段階2の個別問題個体として判断し、猟友会の協力を得て銃器による捕獲体制を構築し定期的に巡視し、罠の設置等対応している。

今後も、緩衝帯の設置や防除威嚇機の導入設置し、巡回等の対策を継続する。

必要な支援は問題個体の捕獲と防除の徹底であり、電気柵の導入の要望があれば支援を行っていきたい。

類瀬 光信 議員

郊外の商業地域と駅前商店街の共存を図るべき

問 新都市計画マスタープランでは、郊外の商業施設群を「沿道サービスエリア」としている。同エリアは、町民の生活に欠かせない。しかし、かつて町は、その進出に反対した経緯がある。現状を踏襲するだけでなく、駅前商店街に人流を誘導する地域とすべきだ。道の駅や、新たな商業施設の郊外進出にも慎重

であるべきだ。

また、駅前商店街の存続には、内水氾濫への抜本的対策が必要だ。その進捗状況を問う

答 新たな商業地が形成され将来計画において除外できる拠点エリアではないこと設定したもので、道の駅建設の構想を取り込んだ計画ではない。都市計画マスタープランのエリア設定は矛盾していないと考える。

水害対策はハード・ソフト面の対策を展開している。ソフト対策で個別受信機の整備を令和5年3月末まで全戸完了の予定である。ハード対策としてオモチヤリ川・スガワラ川の浚渫等、現場の状況に応じ実施している。



駅前商店街

予算審査特別委員会

総括質疑

類瀬 光信 議員

「役場庁舎耐震化の目途は」

問 役場庁舎は、重要な災害対策の拠点だ。本町は、現時点で役場庁舎の耐震化が完了していない。この件について、国が目標とする2025年度までに耐震化を完了することはできるか。完了できない場合、その理由は何か。

頻発する水害や、日々高まる巨大地震から町民の生命と財産を守り、生活と経済を維持することは、町にとって優先すべき課題である。一日も早く対策を講じるべきではないか。

答 ほかに優先する課題があるため、2025年度までに改修の計画はない。

また、駆除体制では、ドローンによる個体や巣穴の情報収集が重要ではないか。写真や動画による顔認証や歩様認証、サーモグラフィ等や駆使すべきだ。さらに緩衝帯や電気柵の普及を図るとともに、妊娠後期の乳牛を放牧しないことや、被害の

新たな商業施設の郊外進出にも慎重

「非常時の農業用水は確保されているか」

問

胆振東部地震から3年が経過した。当時、本町では基幹産業である酪農の現場で、搾乳に欠かせない電源とともに、乳牛の飲み水の確保に課題を残した。電源については、生産者団体の支援や公的補助によって自家発電機の設定が進んでいるようだが、普及率はどの程度か。

また、電源に比べて対策が遅れている感のある水の確保について、実態を把握しているか。非常時でも酪農の現場は止まらない。万全の対策を急ぐべきではないか。

答

関係団体（JA等）と協議を進め、地域ごとに井戸の設置あるいは貯水施設設置で対応できるか、現在対応マニュアルを作成中である。

第4回臨時会

(7月28日)

【補正予算】

令和3年度標茶町一般会計補正予算
122億4,835万6千円
(5,248万9千円の追加)
令和3年度標茶町
介護保険事業特別会計補正予算
6億2,115万円
(559万8千円の追加)

【その他】

議案第51号
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

総合整備計画書（塘路辺地）、事業費11億9,223万9千円を策定しました。

第5回臨時会

(8月11日)

【補正予算】

令和3年度標茶町一般会計補正予算
124億5,215万1千円
(2億379万5千円の追加)

討論

反対討論

類瀬 光信 議員

私は議案第54号に反対の立場から討論に参加します。

私は、憩の家かや沼の再開には賛成です。憩の家かや沼の早期再開には、2千人を超える町民の想いが署名と言いつ形で町に届けられました。

この町民の想いに応えるために町長は、町民の意見をしっかりと聴き、議会とも丁寧に議論しながら再開の準備を進めると明言していましたが、著名な建築家と接点が生まれた時点から現在までの間に事態は一変しています。町民や議会への説明も、議会での議論も不十分なまま町民が望む「私たちのための憩の家」とはほど遠い施設へと舵が切られています。そんな中、当初の予定から増える続ける費用やつきりしない運営内容、明らかにされない経済効果等に不安を抱く町民から、「町民の意見を聴いて欲しい」と言う請願が議会に提出され、全会一致で採択されました。結果、去る7月26日と27日に

塘路地区と標茶市街で茅沼地区観光宿泊施設に関する「町民の意見を聴く会」が開かれましたが、請願者が求めた町内各公民館での開催とならなかつただけでなく、町と議会からの出席者10数名に対し、コロナ下を理由に町民の定員を僅か20人から30人に限定するなど、多くの町民の生の声を聴く機会になつたとは言いがたいものでした。それでも参加した町民の真摯な意見、深い懸念は町に届いたはずですが、それにも拘わらず、補助裏の財源確保に必要な辺地計画にも、今般提出された建設費予算にも、辺地住民の窮状に対する配慮や、請願を提出した町民と真摯に意見や懸念を町に届けた方々の声はどこにも反映されていません。初心と異なり、直接町民の意見を聴くつもりはないと公言してきた町長の姿勢が色濃く出ているように思えます。請願に関しても一部の反対者の悪意と言ふ認識かと疑いたくなる対応がなされておき、残念でなりません。

以下、反対の理由を述べます。

一点目は、本町が抱える喫緊の課題は「財政の健全化」です。特に人口減少と相反して増加の一途をたどる行政経費の削減は、一刻の猶予もありません。財政逼迫の理由は様々

ですが、健全化のためには、医療、農業、老人介護、塵芥処理など収益性のある部門におけるおよそ10億円の実質赤字を減らす必要があります。茅沼地区観光宿泊施設は、年毎の行政経費を更に増やす可能性が高いので、設計を見直すなどして運営者の負担と行政経費を圧縮すべきです。

二点目は、12億円と言つ巨費を投じる茅沼地区観光宿泊施設の改修計画が、町民の存在を蔑ろにするような内容となっている点です。よつて、議案第54号は、到底認められるべきではありません。

以上の理由から私は、議案第54号に反対する意思を表し、反対討論とします。

賛成討論

長尾 式宮 議員

私は議案第54号に以下3点の事から賛成いたします。

1点目は施設のコンセプトであります。一部では裕福層向けの施設になるのではと憶測が流れておりますが、町の主眼としては一貫して町民

利用を前提とした設計であります。また今後の標茶町の観光産業の一拠点となる様、バリアフリーをはじめ時代に見合った仕様となつており町内外の方々にご利用したいと思われる内容となつております。

2点目は建築費であります。今回の改修費概算では約11億9,200万円が予定されており、この予算が町財政を逼迫させるのではとの指摘もありますが、今回環境省の補助金が約3億9,000万円、辺地対策事業債約7億3,700万円を予定しております。実質負担額は約2億2千万円あります。辺地債は10年の返済でありますので町財政の負担が軽い財源確保がなされております。

また平成30年の長寿命化計画工事費概算では約7億3,300万円が示されていることから、今回の予算は将来を見据えた必要不可欠な予算であります。

3点目は実質公債費比率であります。実質公債費比率は20パーセントが危険ラインと言われております。標茶町では令和3年度では9.2パーセント。現時点でピークを迎えるとされる令和7年度予想値で14.5パーセントであります。この

数値は償還(返済)が進むにつれ下がっていきませんが、今後大型予算での借入が重ならなければ20パーセントを超える事は無いと考えます。

反対討論

深見 迪 議員

私は、多くの町民のみなさんが望んでいる形での「憩の家かや沼」の一日も早い再開を願いつつも、今回の提案がその希望に添っていないのではないかという立場で、議案第54号についての反対討論を行います。以下反対の理由を述べます。

一点目は町民の財産「憩の家かや沼大規模改修事業」について町民の意見は十分反映されていないのではないかとこのことです。

町は、「憩の家改修について町民の意見を聞いてほしい」との請願が議会で全員一致で可決されたことを受けて、7月26日1回、27日2回「町民の意見を聴く会」を開催しました。よつやく町民が直接意見を述べるこゝができたのは、それ自体評価できると思います。

しかし、「意見を聴く会」を持つ

前、7月23日の北海道新聞に「憩の家かや沼」実施設計の内容が報道され、町長の談話として「日帰りにも宿泊にも、カジュアルで使いやすい上質な施設を目指した」(道新)が紹介され、総工費11億9,000万円も報道されました。

町民の意見を聴く前に、すべてが決まったような報道には、「これでは何のための町民の意見を聴く会なのか」という批判が出たのも当然であると思います。

町長は、改修工事については、当初は町民の意見を聞き、すすめていくと言っていました。令和元年8月5日の全員協議会で現状と大まかな今後の方向性が議会に提示され、その後、私は、9月議会一般質問で「概要を町民にいち早く知らせていくべき。新たな方向に向かつて予算計上するからには、大ざっぱでも考えを示すべきだ。全部固まつてからでないと町民に知らせられない」とのことでは、やはり住民不在ということになる。広く町民の意見も聞くべきだ」と質しました。

町長答弁は「こんな施設をつくつてほしいなど町民の意見を聞くなど、当然必要だと思つてゐる。町民の意見を聞かないで進めていく」とのこと

とは考えている」といふことでもありました。

ところが、令和2年2月1日、「世界に誇る標茶町かや沼」と題して、第5回町民講座で「憩の家かや沼」の再開に向け、隈研吾氏の講演があり、その内容が私の考えていた「憩の家」とあまりにもかけ離れていたため、もう一度令和2年の3月議会(3月6日)で「この計画こそ町民としっかり懇談をし、町民や今までの利用客を満足させる内容にすべきではないか」と問いただしました。

町長は、「当面は町民との懇談をしていこう」とは考えていない」と答弁しました。最初の答弁と全く変わってしまいました。また、この時の概算工費は8億円前後を目安としているとも言いました。その後、令和2年9月議会、令和3年3月議会でも「町民の意見を聞くことが必要、アンケートの実施も考えてはどうか」との質問に対し、再び「町民との懇談会やアンケート実施の考えはない」と答弁しています。「建物ができるまでは、意見は聞くつもりはないが、出来てからはそういう場面はない」とは言い切れない」と3月議会では答弁しています。自治体が行政を執行するときに「協

働」という言葉を大事にしています。行政と町民がそれぞれ果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完・協力することです。

「住民自治」とはいつまでもなく地域の政治や行政を地域住民の意志に基づいて行うことであります。また、ある地域社会の統治がその構成員である住民の参加と同意にもとづいておこなわれているとき、その地域社会には住民自治が成立しているともいえます。今回の計画、予算計上には自治体行政のそもそも論が欠けています。これが反対の最大の理由です。

二つ目は、住民の代表で構成されている議員の議会での十分な議論が行われていないということことです。令和2年6月の第二回定例会で「憩の家かや沼実施設計委託料3,000万円」が追加議案として提出されました。実施設計委託料は、事実上これが可決されると町が考えている「憩の家かや沼」大規模改修に突き進むという大事な議案です。議会では3名の議員がそれぞれ理由を述べて反対討論をしました。しかし賛成討論はありませんでした。これでは、何故この巨額な費用をかけて行う大規模改修が今必要なのかとい

う議会での議論、賛成した議員諸氏の意見、考えが解りません。賛成、反対の数だけで議案が決まっています。実際この時も反対討論3人賛成討論ゼロの中で採決が行われ、賛成6、反対5という1票差で可決されました。町民の代表ともいえるべき議会さえ、賛否が拮抗している議案こそ時間をかけて議論し、町民の意見も反映させるべきだと思います。

最後の意見ですが、改修後の憩の家運営についての見通しがまだはっきりしません。議会の答弁の中で、年収1億2,000万円を見込んでいると言いましたが、それも先行きがはっきりしていません。町は、仮に赤字が出た場合町の持ち出しもありうるかと答弁していますが、その上限についてもはっきりしていません。これらについても町の貴重な財産、町民を主人公にした施設なので、これを明確にしないままこの予算案に賛成することはできません。以上三点について理由を述べたのしの反対討論とします。

賛成討論

熊谷 善行 議員

私は、議案題54号の「かや沼地区観光宿泊施設改修事業」に賛成の立場で意見を述べます。

一昨年からの全員協議会や議会においていろいろな意見や議論を経て、7月21日の全員協議会で実施設計及び図面ならびに総事業費の説明、さらに、事業費にかかわる「辺地に係る総合整備計画の策定」の説明を受け、7月28日の第4回臨時議会において「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」も可決され、また、3月定例会において「指定管理者の指定」についても可決されています。

総事業費も、平成31年3月に示された「憩の家かや沼」長寿命化計画事業費より、エントランス外構の変更や効率性・機能性を求めた動線の確保、昨今の建築資材の高騰などで増額にはなりましたが、新聞報道にもありましたように、国・環境省の補助金や有利な起債の活用により、町単費の負担額が大きく軽減されていると理解するとともに、いろいろな観点から計画を進められてきた担

当職員等の努力に敬意を表します。

建物を人に例えるならば、外観の化粧直しをはじめ機能の回復・血管や神経などのリニューアル等、工事内容については全てについて配慮されており、地場産資材の活用やランニングコストの削減に寄与する設備が採用されており、今の時代にあった施設となると確信します。

「憩の家かや沼」は、多くの町民や他地域の憩の家を愛する方々から早期の再開を求める声が大変多く寄せられており、やっと再開に向けてのスタートラインに立てると考えるとともに、皆さんの期待に応える施設になるように応援していきたいと考えています。

運営にあたる指定管理者においても早期に法人化を図り、他企業や個人の多くの応援を得て、立地・環境・素材など多くの素晴らしい条件を生かして詳細な事業運営計画を策定され役員一丸となって経営していただけと確信します。また、企業に「もし…の時」などの計画はあり得ませんが、今般の新型コロナウィルス感染症のような状況に対する危機管理なども踏まえ、時代を先取りした素晴らしい運営をされることを期待して、私の賛成の意見といたしま

す。

賛成討論

本多 耕平 議員

茅沼地区観光宿泊施設改修事業に係る補正予算について、私は賛成の立場で討論に参加し、意見を述べたいと思います。

7月21日全員協議会、7月28日第4回臨時会に於いて辺地に係る公共的施設の整備の必要とする事情が町側より具体的な資料に基づき説明があり、改めて自己財源の少ない本町がリセットした「憩の家かや沼」再建という大きなプロジェクト事業を達成する為には交付税算入率からみてもベストな資金計画と理解いたします。

昭和53年建設、文字通り町民の憩いの場として長期にわたり町民はもとより、町内外の人々に愛されていた「憩の家かや沼」にも40年の歴史の経緯の中には多岐にわたる諸問題がありました。その都度町の財政支援で経営難を乗り越えてきた事は事実であります。しかし、この度の経営難をどう改善すべきか、また支

援策をどの様にすべきか水面下・全員協議会・本会議の中で賛否両論幾度となく議論されましたが、最終的には「憩の家かや沼」への資金の貸し付けは中止となり、結果として営業の停止、そして会社破綻となりました。「憩の家かや沼」閉館には町民そして町内外の方々により一日も早い再建要望が多く、町長・議会側もどの様な形で再建すべきか過去の経営に対する過ちを総括し、再び繰り返さない為にどうすればよいか議論を重ねてきました。議論の大半は

原点である文字通り町民の「憩いの場」として施設を開設できるかという事であったと思います。裏返して言えば「町財政に負担をかけず町民が気軽に安く利用できる施設であってほしい」。これが利用者はもとより町民すべてが願っている事と思えます。幸いにしてこの度の総合整備計画は塘路が中心に位置し、宿泊施設の整備計画等は当地域の振興はもとより本町における観光振興の要となる大きな役割を果たすものと思えます。

第三セクター運営の反省からこの度は公設民営の指定管理者による運営制度になっており、管理会社も町内の若手経営者らが中心で明日の町

づくりの為に今回の補助事業をフル活用した整備計画をすみやかに着実に進めるべきと思います。

最後に私は皆さんに申し上げたい。この2年間あらゆる場面で足を止め経営の総括・反省をし、計画の議論をしてきました。理事者と議会が両輪となり一日も早い町づくりの一步を踏み出すべきと願うものであります。



閉鎖中の憩の家かや沼

◆◆◆◆ 令和3年 第3回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案等の内容													
意見書案第13号 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の凍結・中止を求める意見書	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第14号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

◆◆◆◆ 令和3年 第5回臨時会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案等の内容													
議案第54号 令和3年度標茶町一般会計補正予算	欠	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の6件の意見書が提出されましたが、5件が可決、1件が否決されました。

◆意見書案第11号(可決)

保険師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書

コロナ対策、今後の感染症拡大や災害を想定し、備えのできる保険師等の増員・保健所機能の強化をはかるように、これまでの方針を抜本的に転換することを求めるものです。

◆意見書案第12号(可決)

地域医療構想を見直し、実情に応じた医療体制の確立を求める意見書

自治体及び医療関係者などの声を率直に受け止め、実情に応じた医療体制を確立するように求めるものです。

◆意見書案第13号(否決)

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の凍結・中止を求める意見書

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の凍結・中止を求めるものです。

◆意見書案第14号(可決)

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

「防災・減殺・国土強靱化のための5か年加速化対策」の財源確保など、道路・橋梁・トンネル維持管理に関わる要望を求めるものです。

◆意見書案第15号(可決)

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

コロナ対策、防災・減災対策、地方創生、デジタル化・脱炭素社会の実現のため地方税財源の充実を求めるものです。

◆意見書案第16号(可決)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

カーボンニュートラルの実現に必要な森林整備事業予算・治山事業予算の確保、成長産業化実現のためのICT等の活用・販路強化・人材育成に必要な支援を求めるものです。

総務経済委員会所管事務調査報告書

- 調査日時：令和3年8月18日
- 調査場所：標茶町茶安別地区町有林
標茶町塘路地区町有林
標茶町役場議員室

1. 調査事項

町有林・林道の現状と今後について

2. 出席者

委員：松下委員長、鴻池副委員長、熊谷委員、本多委員、菊地委員
説明員：長野農林課長、宮澤林政係長
事務局：中島事務局長、中嶋議事係長

3. 調査の経過及び内容

現地視察（林業専用道茶安別7線、8線、10線及び塘路地区土地購入森林）を行い、資料に基づき説明を受けた。本町の行政面積の55%が森林であり、うち町有林は8%、国有林43%、私有林等49%となっている。機能別に水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林、木材等生産林に分類され、それぞれ森林の姿を目指している。町有林（直営林）の現況は特に人工林2,320haの樹種割合は、カラマツ52%、トドマツ34%、アカエゾマツ9%であり、齢級別では10齢級（46年生以上）のカラマツが67%に達している状況である。維持管理の造林、保育事業は計画的に実施されている。林道の整備も国の補助金を有効に活用して実施されている。

4. 委員会の所見

・本町の町有林、特に人工林に関しては齢級別、面積別樹種構成図より人工林カラマツ全体の面積1,204haに対して概ね間伐期を迎える10齢級（46年生）以上の割合が約67%を占めていることから、長伐期化と計画的な間伐を行い、齢級構成を平準化することで毎年安定した木材の生産と施業量を確保していく必要がある。町有林のあり方としては、採算性を追求すると非常に難しいものがあるが、自然環境の維持を大前提として維持管理作業の就労の場の確保という大きな役割を果たしている。私有林を含めた広大な森林面積を有しているが、その管理には相当な知識と経験、技術を有した人材の確保・育成が不可欠である。そうしたことから林業従事者や担い手の育成に対する支援を含め対策を図っていく必要がある。

第三回定例会 議会日誌から

- 七月十九日 厚生文教委員会所管事務調査
七月二十一日 全員協議会
七月二十七日 議会運営委員会
七月二十八日 第4回臨時会
八月五日 釧路町村議会議長会8月定例会
八月十日 議会運営委員会
八月十一日 第5回臨時会
八月十八日 総務経済委員会所管事務調査
八月三十日 全員協議会
八月三十一日 釧路北部消防事務組合議会第2回定例会
八月三十一日 川上郡衛生処理組合議会第2回定例会
九月三日 議会運営委員会
九月七日 第3回定例会
九月七日 議会運営委員会
九月七日 総務経済委員会
九月七日 厚生文教委員会
九月八日 広報委員会
九月二十九日 議会運営委員会
九月二十九日 第6回臨時会
九月二十九日 厚生文教委員会
九月三十日 広報委員会
十月六日 決算審査特別委員会
十月七日
十月十二日 広報委員会



— 役場前の色づきはじめた紅葉 —

編集後記

コロナ禍のなか様々な対策がとられ町民の皆様の安心安全な生活を取り戻すべく町民一体となつての御協力に感謝申し上げます。

9月定例会が開会され一般質問には8名が登壇し活発な議論が行われました。

世紀のイベントである東京オリピック、パラリンピックが様々な声がある中で開催されましたが、多くの感動と勇気を頂いた事は事実であり参加された選手、関係者に敬意と感謝申し上げます。

ヒゲマ対策、コロナ対策一生懸命取り組んでいます。山菜採りには最善の注意を頂き季節の変わり目のなかお身体を御自愛頂きます様お祈りいたします。

多くの御意見お待ちしております。

(文責 松下 哲也)